

上下水道料金納付猶予申請セルフチェックシート

私(又は当社)は、令和2年2月分～令和2年5月分までの上下水道料金を最長4カ月間、全額納付猶予を希望します。

- ・本猶予申請は、令和2年2月分～令和2年5月分までの上下水道料金を最長4カ月間**全額納付猶予を希望する方**が申請するものです。分割納付を希望する方は、別の申請となりますので、その際は下記まで御連絡くださいますようお願いいたします。

【連絡先】

部署名：名護市役所 環境水道部 経営課 料金係

住所：名護市港一丁目1番1号 別棟1階（建設部や工事契約検査課がある棟の1階です）

電話：0980-53-1212(内線362/363/364/365)

納 付 猶 予 申 請 書

I 申請書

① 申請年月日（申請書を提出する日（郵送する日））は記入しましたか。

② 住所・氏名・連絡先を記入し、押印しましたか。

※押印

- ・連絡先は連絡のとれやすい番号を記載してください。
- ・申請者が法人の場合、代表者の住所・氏名を併せて記載してください。
- また、電話番号については、担当部署の連絡先を記載してください。

③ 誓約・同意の内容をよく読み、チェックしましたか。

- ・虚偽の申請をした場合、申請を棄却または、許可の取り消しを行うことがあります。
- ・審査にあたり、他部署に提出済みの申請書等の確認や税情報に関する調査を行うことがあります。

④ 給水装置情報等は、記入しましたか。

- ・システムにて照会を行うため、使用者名と住所、水栓番号が必要です。使用者名、住所、水栓番号は、毎月奇数月にポストに投函されるお知らせ表や納付書等にて確認が可能です。

⑤ 納付猶予項目は記入しましたか。

- ・納付を猶予したい期別にチェック、猶予金額を記入してください。
- ・猶予期間については2月・3月分が最長9月30日まで、4月・5月分が最長10月31日までです。最長の納付期限の範囲内で、申請者本人の申告により、今後の収支状況などを加味して、最も早く上下水道料金を納付することができる期限を記入してください。

⑥ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による納付困難事由のうち、当てはまるものにチェックしましたか。

災害等により財産に相当な損失が生じた場合 例 従業員に新型コロナウイルス感染者が出たため消毒を行い財産が損失して収入が減少した。

上下水道使用者又は生計を同じくする家族が病気に罹患した場合 例 家族等が新型コロナウイルス感染症に罹患しその費用により収入が減少した

事業の廃止又は休止若しくは失業等により納付が著しく困難な場合 例 休業要請による休業や廃止、またはそれに準じた休業により収入が減少した

事業に著しい損失を受けた場合 例 イベント等の自粛で収入が減少した

その他市長が認める場合 例 外出自粛要請で収入が減少、新型コロナウイルス感染症まん延防止のための措置の影響により収入が減少した

納 付 猶 予 申 請 書

I 申請書		☑
⑦	<p>要件(1)(2)すべてを満たしていることを示す書類が(1)(2)それぞれ1つ以上必要です。場合によっては、追加資料を求める可能性がありますのであらかじめ御了承ください。</p> <p>(1)令和2年2月以降の任意の期間(1カ月以上)において収入が前年同時期に比べて概ね20%以上減少していること</p> <p>(2)新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一時的に料金を納付することが困難であること</p>	□
	<p>(1)20%以上の収入減少</p> <p>【個人】</p>	
	<input type="checkbox"/> 給与明細 (例 R2.2月分とH31.2月の給与明細書の写し)	
	<input type="checkbox"/> 出勤簿 (例 コロナウイルスの影響で出勤が減ったことが確認できる書類)	
	<input type="checkbox"/> 離職票 (例 新型コロナウイルスの影響により、離職したことがわかる書類)	
<input type="checkbox"/> 預金通帳 (例 R2.2月分とH31.2月分の収入減少がわかるページの写し)		
<input type="checkbox"/> その他 (上記いずれも提出できない場合は、収支明細書(様式第2号))		
<p>(1)20%以上の収入減少</p> <p>【事業主】</p>		
<input type="checkbox"/> 売上帳 (例 通常の売上げがと通常と比較して売上げが20%減少した売上帳の写し)		
<input type="checkbox"/> 従業員の出勤簿 (例 通常の出勤簿と休業要請により出勤減がわかる出勤簿の写し)		
<input type="checkbox"/> 預金通帳 (例 売上が通常の業績と比べ20%以減少したことがわかるページの写し)		
<input type="checkbox"/> その他 (上記いずれも提出できない場合は、収支明細書(様式第2号))		
<p>(2)一時的に料金納付が困難</p>		
<input type="checkbox"/> 災害等により財産に相当な損失が生じた場合 (例 備品台帳や固定資産台帳の写し等)		
<input type="checkbox"/> 上下水道使用者又は生計を同じくする家族が病気に罹患した場合 (例 医師による診断書や医療費の領収書等)		
<input type="checkbox"/> 事業の廃止又は休止若しくは失業等により納付が著しく困難な場合 (例 廃業(休業)届、登記事項証明書、離職証明書等)		
<input type="checkbox"/> 事業に著しい損失を受けた場合 (例 業績資料、売上帳、現金出納帳、従業員の出勤簿等)		
<input type="checkbox"/> その他一時的に料金を納付することが困難であると市長が認める場合 (例 給与明細、出勤簿、市税等徴収猶予決定通知)		
⑧	<p>本人確認書類(写し)を添付し、項目にチェックを入れましたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人の場合は、運転免許証、パスポート、保険証等になります。 ・事業主の場合は、代表者の運転免許証、パスポート、保険証等の書類になります。 	□
⑨	<p>他支援等申請状況の項目にチェックを入れましたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在申請中の他制度がありましたら、記入してください。申請先が名護市の他部署であれば、申請書類等の調査を行うことがあります。 	□
⑩	<p>収支明細書(様式第2号)は添付しましたか。 ※⑦に掲げる証明書類が提出できない方のみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・⑦に掲げる証明書類が添付できない方は、こちらを記入して添付してください。 	□

提出書類

II 提出書類		☑
1	納付猶予申請書兼誓約書（様式第1号） ※押印 必要事項にすべてチェックを入れ、氏名、住所、連絡先の記入、印鑑の押印はされていますか。	☐
2	令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症による影響で減収した収入確認書類 個人の例：給与明細、預金通帳などの写し 事業主の例：売上帳、預金通帳などの写し	☐
3	前年同時期の収入確認書類 個人の例：給与明細、預金通帳などの写し 事業主の例：売上帳、預金通帳などの写し	☐
4	一時的に料金を納付することが困難であることを証明する書類 <ul style="list-style-type: none"> ・災害等により財産に相当な損失が生じた場合 備品台帳や固定資産台帳の写し等。 ・上下水道使用者又は生計を同じくする家族が病気に罹患した場合 医師による診断書や医療費の領収書の写し等。 ・事業の廃止又は休止若しくは失業等により納付が著しく困難な場合 廃業（休業）届、登記事項証明書、雇用保険被保険者通知証、離職証明書等。 ・事業に著しい損失を受けた場合 業績資料、売上帳、現金出納帳、従業員の出勤簿等の写し。 ・その他一時的に料金を納付することが困難であると市長が認める場合 給与明細、出勤簿、市税等徴収猶予決定通知の写し等。 	☐
5	上下水道料金納付猶予申請セルフチェックシート ※押印 本チェックリストにチェックを入れ、提出してください。その際、お電話等で確認のお電話をする場合がありますので、お手元に提出書類一式のコピーを残しておいてください。	☐
6	本人確認書類(写し) <ul style="list-style-type: none"> ・個人の場合は、運転免許証、パスポート、保険証等になります。 ・事業主の場合は、代表者の運転免許証、パスポート、保険証等の書類になります。 	☐
7	収支明細書（様式第2号） ※提出書類2～4が提出困難な方のみ 提出書類のうち、2～4が提出困難な方が、記入して提出してください。すべての項目を埋める必要はなく、実際に収入、支出がある項目を記入してください。確認欄は担当課で記入しますので、記入しないでください。	☐

上記1～6までのをまとめて申請してください。（6は一部の方のみ）

令和 年 月 日

氏名（名称） _____ 印